

## 第2章 そこで子どもとどう関わるか

### (1) 子どもの何を育むのか

森のようちえんで大切にしていることの中に「自分で考える」ということがあります。それは、子ども一人ひとりの主体的な活動を大切にしたいという願いから来ています。自然の中では、子ども自身が「やってみよう」「試してみよう」という意欲や「何だろう？不思議だな」という好奇心からの行動が生まれる姿が多くみられます。

これらの活動は、子どもたちの主体性とも言えます。子どもの主体的な活動を通して、自分自身のやりたいこと・やりたくないこと、好きなこと・嫌いなこと、得手・不得手など、「自分を知る」ということにも繋がります。こうして、まずは個性を育んでいくことが大切と考えています。そして、自然の中で仲間と一緒に過ごすことで、「他者を知る」「他者と向き合う」体験へと繋がります。

自分と同じような体験をしている仲間と共感したり、個々にやりたいことを伝え合いながら（コミュニケーションしながら）、遊びを展開していく時、自分の考えや感じたことを人に伝えようとしていく中で、相手を受け入れたり、受け入れられなかったり、折り合いをつけたり・・・という体験をしていきます。このことによって、一緒に何かを成し遂げるための簡単なルールを作りやそのルールを守ろうとする、「社会性」の基礎が育まれていきます。

子どもたち自身が体験していくことで育まれる「主体性」と「社会性」を、森のようちえんの中では大切にしています。



## (2) 子どもの姿

自然の中では、子どもたちは探究心や好奇心を持って自然と関わろうとします。目の前にある自然物に対し「きれいだな」「面白いな」「不思議だな」など個々の感覚で様々なものを見て、聞き、触れてみるような感性的な体験もあれば、木登りや崖登り、高いところからの跳び下りなど、自然環境の中で自分の力試しをするようなチャレンジ的な体験もあります。一人ひとりが自分の興味や関心を深めていくことで、自然の中の遊びに没頭する姿は多くみられます。こうした自然の中での遊びや体験から子どもたちは様々な育ちが促されます。

自然の中では、能動的に自ら自然に関わっていきこうとする遊びもあれば、自然からの受ける受動的な体験もあります。また、それらは他の子どもとの関わりを通して体験している出来事もたくさんあります。その活動の中で、どのような体験をしているか、活動に関わる大人が捉えることで、子どもたちの次の成長や姿の目安となるのです。



## (3) 森のようちえん的なかかわり

### その1 指導者の在り方について ～子どもが持っている力を信じる～

子どもたちは成長の起点において、さまざまな「壁」にぶつかります。「うまくいかない」と泣き叫ぶこともありますし、ある時はじっくりと取り組んで工夫し克服しようとするかもしれません。そして、その機会は遊びの場面でも生活の場面でも訪れます。しかし、壁にぶつかるということは、子どもたちが前に進んでいるという証拠でもあります。

例えば、大人は子どもたちのこうした行動を見ていると、良心から素早く手が出て口が出てしまい、特に乳幼児期は、子どもの行動は家庭の生活に密着しているが故に、子ども自身の健康や安全を気遣う気持ちに加え、子どもの行動によって家庭生活の負担が増していくという気



持ちが、こうしたストップをかける発言や具体的に手を出して止める行動につながっていくことが多いです。

しかし実は、子どもたちにとってこうした小さな壁に向き合うことこそ大事な経験です。ぬれることも、こぼすことも、“上手くいかない”という気持ちが葛藤になり、そこに向き合うプロセスを経て次にどうしようかと考えるようになります。大人はもうそのプロセスを経てきているから先が見通せてしまうのですが、子どもたちにはまだその経験がありません。

しかし、この見通す力は、実際の経験（実体験）をもって手に入るものなのです。こうした「うまくいかない経験」に直面した時、子どもたちはなんとか乗り越えようとし、乗り越えようとするために仲間に助けを求めるなど、工夫をします。こうして自らと向き合い、仲間と向き合うことが、自立心や協調性、創造性を育みます。これが子どもたちが本来持つ「育つ力」なのです。



## その2 子どもの育ちや姿に合わせたかかわり

### ～子どもの主体性を引き出す環境づくり～

森のようちえんで関わる子どもたちは実に多様です。さらに異年齢集団では、子どもの年齢や月例と発達に応じたかかわりをする必要があります。異年齢の集団でありながら、それぞれに合わせたかかわりをするには、聞いただけでも難しそうですが、どうする方法があるのでしょうか。

森のようちえんは異年齢の集団を基本としています。おおむね3～5歳児が一緒に活動しており、場合によっては2歳児がいることもあるでしょう。それぞれの年齢のなかでも月例によって子どもの成長発達は大きく異なります。また、心身の障害の有無や、国籍など様々な要因を考

慮すると、子ども一人一人には大きな多様性があります。こうした多様な子どもたちを一つの集団として一緒に過ごすことは、自然の多様性を受け入れながらも、自分たちの中に多様性を認め合う、という森の学びの下地をつくります。

「年少者がいるせいで、年長者が遊び足りないのではないか。」「保育者の手は年少者に向けられ、年長者は手をかけられていないのではないか。」こうした疑問が保護者から上がることがよくあります。そこに返す答えとしては、「異年齢集団であることのメリットは多様性の存在である」ということでしょう。

多様な人間の中で育ち、自分と違うことを認め、自分も違うことを認識し、お互いに調和しあって生きることを学ぶ。これは、森の動物や木々の営みと同じであり、子どもたちは、本能的に森を手本にして、子ども社会にもそうした自然な調和をもたらそうとします。

しかし、子どもたちに一律に何かを行わせたり、一律な結果を求めようとすると、この多様性が大きな障壁になります。年齢だけではなく、もともと一律ではない子どもたちにとって、同じ行動と同じ結果を出すことは困難だからです。困難であるから見本の通りにすることになり、その能力の高いものが秀でて見えてしまいます。そんなふうに優劣の感覚が芽生えることは、多様性を認め合い、調和して生きることの逆の結果を生んでしまいます。遊びについても、生活についても、何らかの活動についても、森のようちえんの基本は多様性を認めることであり、すべてはその上に成り立っています。

### その3 子ども主体の活動と体験を基軸にした活動

#### ～子どものやりたいことを尊重する関わり～

森のようちえんでは、“まずは経験すること”を最優先します。やった後に、それがどうだったか、どう感じたか、そこを共有・共感することが、森のようちえんの「まずは体験」の基本であり、子どもの次の「やりたい」を引き出す原動力になります。

子どもたちが森ですることは大きく分けて二つあります。一つが“遊び”であり、もう一つが“生活”です。そのどちらに対しても、子ども自ら主体的に関わるのが子ども自身の力になります。主体的に物事に関わっている時、そこには心の底から湧き上がる「やってみたい」という気持ちがありますし、幼児は元々、あらゆることに対してこの気持ちに溢れている存在である、ともいえます。この意欲を折らないために、子どもたちが「やろう」としていることをできるだけ尊重し、その結果が大人から見ても“失敗”であっても、「自分でやった」ということそのものを認めてあげたいものです。

子どもたちは、物事にあたって、まず何かを感じる・感じたことから「やってみよう」という気持ちを起こし行動に移します。その行為の途中で思い通りにいかないことが起きると、試行錯誤の工夫を始めます。また一方、時には思い通りにいくこともあります。その後、行為の結果が訪れます。子どもたちには、この結果までのプロセスを存分に味わう経験をさせたいものです。

## 第3章 森のようちえんを実施するための計画と準備

### (1) 森のようちえんを展開する自然環境の利用

「森のようちえん」とは、森をはじめとした自然環境と、特に幼児とその保護者も含めた学びや育ちを促す活動全般をくっつけた造語です。「森のようちえん」という活動を展開する指導者は、子どもたちを自然環境の中に連れていくわけですから、その自然環境に関する基礎知識と知見を持っていることが最低条件となります。

「自然のことはよくわからないので、適当にやる」「まあなんとかなるでしょう」という考えは、安全管理の視点からも危うく、行動そのものが稚拙だと非難されるでしょう。また、知らないまま自然環境の中に行くと、指導者は知らないが故に「知らないものは危険だ、危ないものだ」「危ないものには近寄らせない」という心理に陥るため、せっかく子どもたちを自然環境の中に連れ出しても、気がつけば「それは触っちゃダメ」「それは近寄っちゃダメ」と、本来の意義を見失ってしまうような言動が多数生まれてしまいます。

だからと言って、その自然環境のこと全てを熟知してからじゃないと活動ができない、ということではありません。そもそも、自然界のことを全て理解し、認識することは宇宙の全てを理解することと同じぐらい「不可能」なことです。そこにこだわってしまい、「全部知ってからじゃないと自然の中には連れていけない」と考えるのも、本末転倒な話です。なので、まずは必要最低限の情報や知識、マナーを学び、そこからは実直に現場に足を踏み入れる時間を増やししながら、自然環境の中での経験値や暗黙知を高めていくことが重要になります。

### (2) 地域との関わり

森のようちえんは子どもたちだけのためにあるのではなく、それを取り巻く大人たちの大きなつながりが生まれやすい活動とも言えます。すると、森のようちえんはコミュニティそのものになり、地域にある他のコミュニティとつながることによってさらに大きく深くなっていきます。

自然から人間の暮らしは生まれてきました。その暮らしの中で人と人とが繋がり合うことで文化を作り継承してきました。これから子どもたちが築く社会は、人間が人間らしく、いきいきと生きる社会です。幼児期を過ごす環境とは、未来の社会形成の下地となる世界観となりうるのです。

子どもたちはたくさんの人と触れ合うことで、多様な価値観に出会います。年齢も発達も、国も人種も、人間はみんな違うということが自然なことだとわかります。自然の中にはたくさんの種類の木があり、動物も植物も昆虫もいろいろいます。子どもたちを取り巻く主な大人は、指導者や保護者・地域の人々です。人ととのつながりこそが保育の場となります。子どもたちがたくさん大人に囲まれて育つ場を作りましょう。それが森のようちえんの環境の一つとなります。

地域には、様々な自然環境や特色があるのが、日本の特徴です。どんな地域で活動を行うか？場所による要因で、活動の様子や特色が大きく変わってくるでしょう。海や里山、野原など・・・その土地の特色や、農業、酪農、漁業、工場、商店街など・・・その土地の産業も活動の特色に変



わかります。子どもたちは身近な環境によって育まれるからです。そして、その街や自然などの環境の他にも街に住む人との関わりによっても育まれます。それが全て、保育の資源となるのです。

### (3) 森のようちえんと安全管理

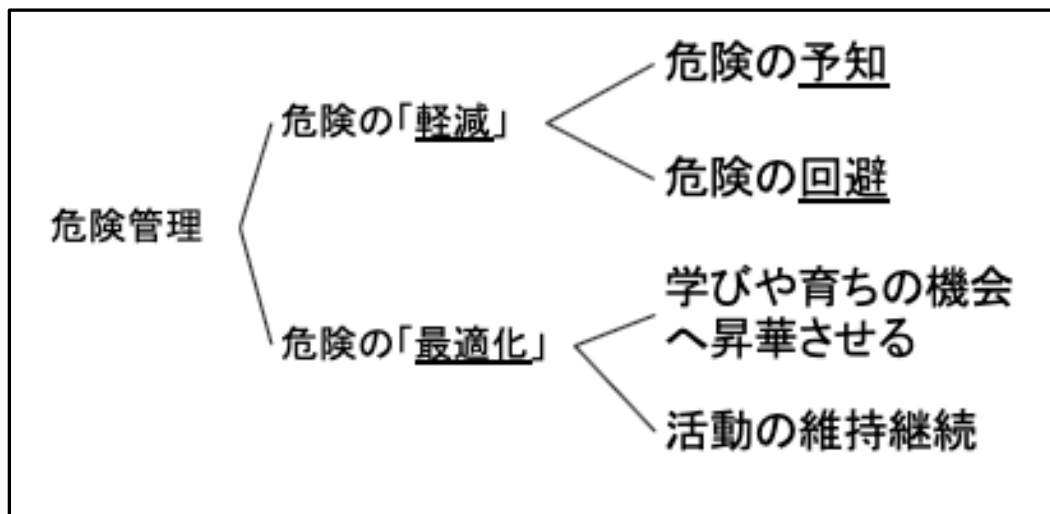
森のようちえん、という活動を展開するためには、安全管理（リスクマネジメント）の視点は欠かすことができません。その範囲は小さな怪我といった身体的なものから世間からの風評被害、ハラスメントといった精神的なもの、特に昨今は新型ウィルス対策など、配慮すべき項目は日々増えていくばかりであり、キリがありません。

そのリスクとどう付き合っていけば前に進むことができるのか、ここで基本的なチェックを試みようと思います。



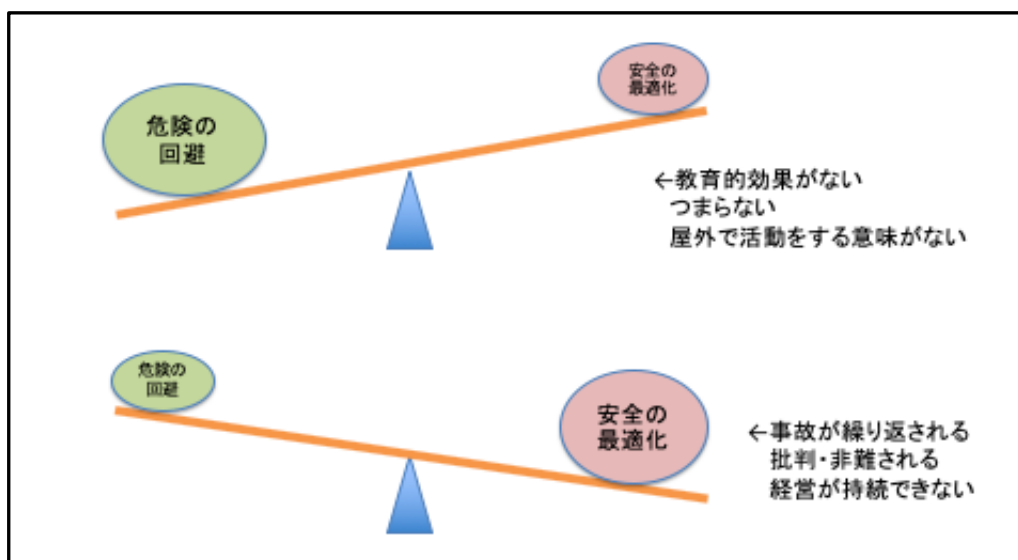
#### ①安全管理（リスクマネジメント）に関する基本的な考え

危険は、この世の中からゼロにすることは、不可能です。もし危険がゼロにできたとしても、その場は子ども達になんの学びや育ちも生み出しません。危険はゼロにできない、事故は必ず起こる、人は必ずミスをする。その前提にたち、活動全体に生じるであろう危険を管理することを、安全管理（リスクマネジメント）と言います。



危機管理という言葉には、2つの意味があります。一つは危機や危険を「軽減」するという意味です。例えば、危険を予知したり、危険を回避するなどして、被害を最小限に抑えるというイメージです。もう一つは、危機や危険を「最適化」するという意味です。例えば、危険なものを学びや育ちの機会へと昇華させる、あるいは今日何か危険なことがあっても、それを乗り越えてまた明日活動が維持継続させられる、というイメージです。

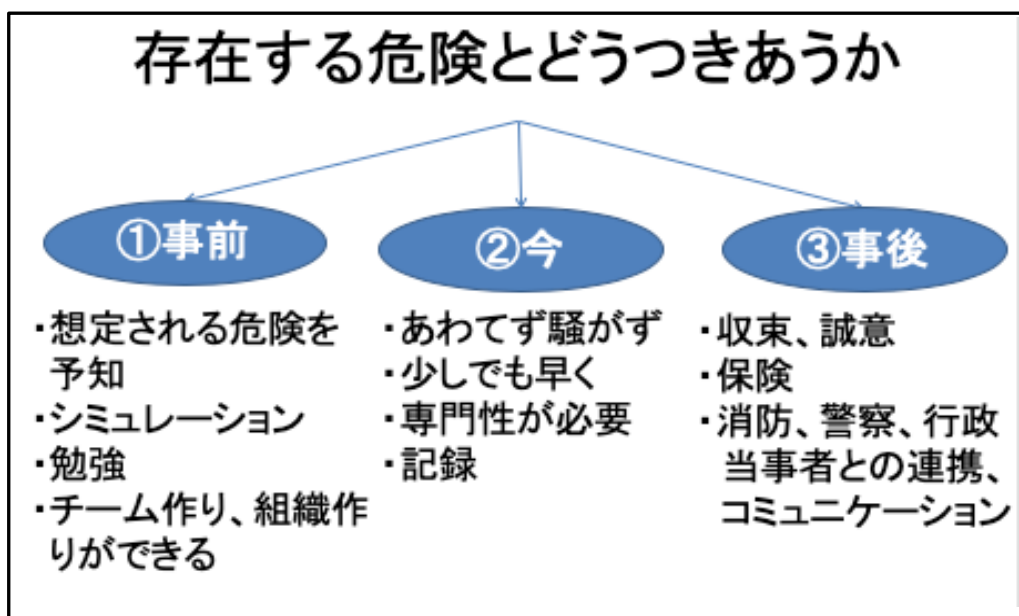
指導者は、管理という言葉で、ネガティブな言葉だけで理解するのではなく、最適化というポジティブな言葉で言い換えることで、活動を前向きに進めることを心がけます。



指導者は、この危険の回避と最適化のバランスをとることが重要です。回避ばかりすると活動はつまらなくなり、学びの機会が減ります。かと言って、最適化と言いながら危険を放置してしまうようだと、事故の多発や再発を招くばかりとなってしまう、活動自体の維持継続ができなくなります。危険と安全のバランスを取りましょう。

## ②安全管理（リスクマネジメント）に関する3つのフェーズ

存在するリスクとどう付き合うかに関しては、主に3つのフェーズに分けて考えると整理しやすいです。それは、「事前」「今」「事後」の3つです。



「事前」は、事故や事件が起きる前の予知・想定のことを言います。そのフィールド、そこにいる子どもの発達段階、そこにいる指導者のスキルなどから、その場で生じるかもしれない様々な事象を「洞察」し、適切な対応を施す一連の準備は、指導者の義務であり、もしそれを怠ると「安全配慮義務を怠った」と責任を問われることになります。

「今」は、事故や事件が起きた瞬間のことを言います。慌てず騒がず、冷静に、そして少しでも早く収束させるために、あらゆる手段を講じます。特に「少しでも早く」は、専門性が必要です。その専門性とは、救急法や応急処置スキル、あるいはその体制構築スキルです。ここには「記録」という技術も必要です。

「事後」は、活動を今後も持続させるための一連の動きのことを示します。怪我や事故に巻き込まれた子どもに対する対応、その保護者とのコミュニケーション、保険、消防や警察との連携、各種メディア対応などが含まれます。指導者は「事後」まで意識しておく必要があります。

### ③事前

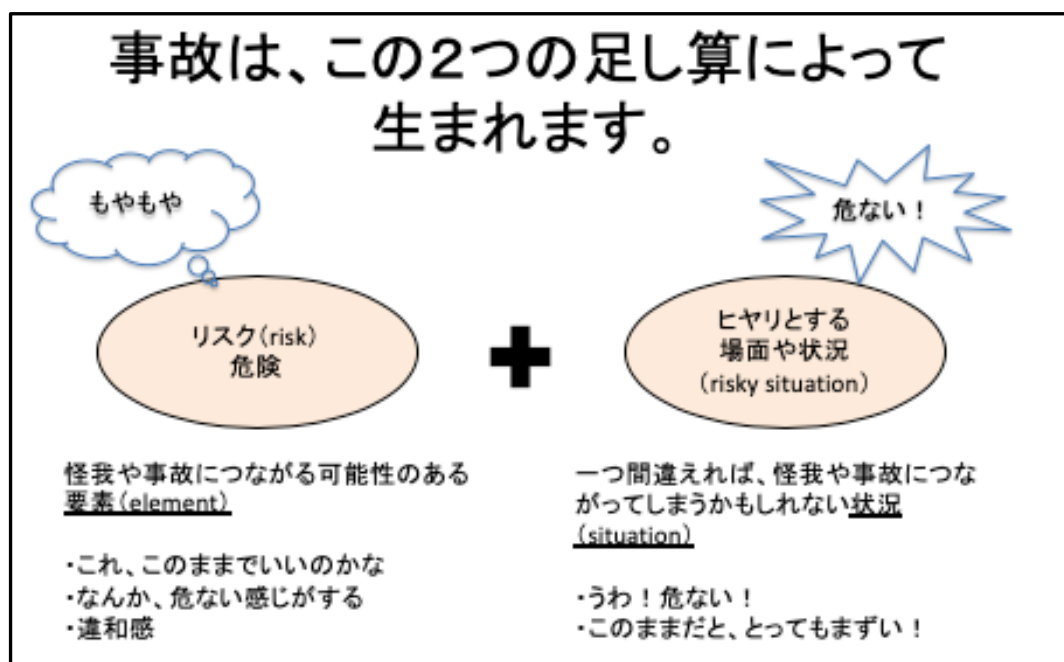
「事前」にやるべきことは、「洞察」「読み」を駆使した予知がそのほとんどを占めます。

フィールドを見た時、明らかに危ないと思われるものと、「今は大丈夫だけど、なんかいやな気がする」「このままならいいけど、なんかもやもやする」という違和感を感じるものがあります。この2つの足し算で、事故は起きます。そして、違和感こそが、リスクです。指導者は、そのモヤモヤを察知することが重要です。

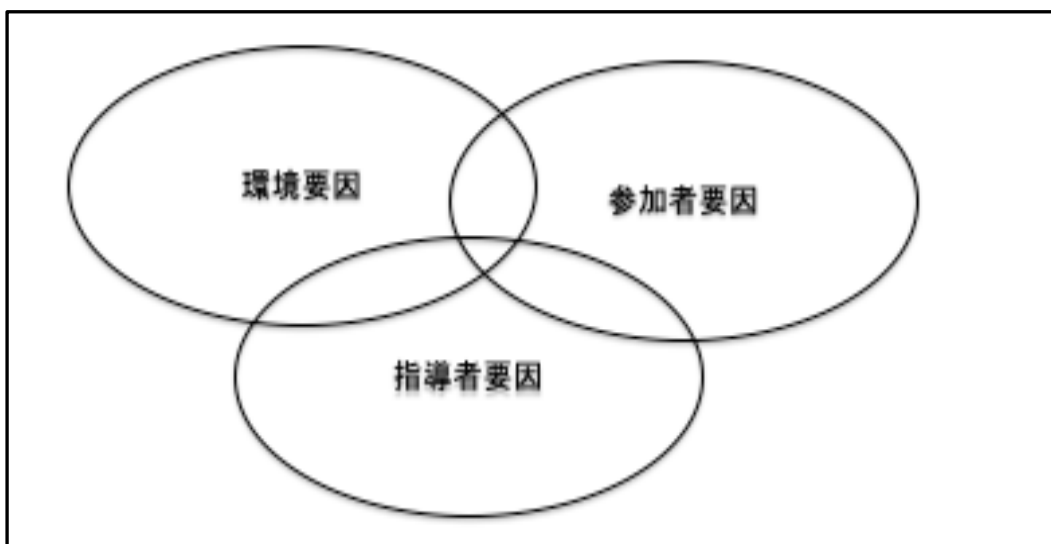
モヤモヤを発見した場合はまずなぜ危険なのかを「評価」します。そして、その評価に基づき適切な「対処」をし、最後はその対処が適切であったかを「確認」します。このサイクルを繰り返す



返すことで、リスクは軽減し、学びや気づきへ昇華していくチャンスを手に入れることができます。



その「評価」方法は、分解、です。モヤモヤした違和感を、限りなく分解します。例えば、ナイフが置いてあるとします。ナイフそのものがリスクの塊ではありません。そのナイフがどこでどう使われて、どんな状況になったら危ないのか、というように細かくシチュエーションを分解・分析するのです。そうすると、どう対処したら良いかが見えてきます。



もう一つは、その「環境」そして「人」を評価し、要因を炙り出します。天候や天災、あるいは頭上にある枯れ枝や浮石、迷いやすい道など、人間の力を超えたところにある環境に危険要因がないかを探ります。次に、人です。子どもがどんな発達段階なのかはもちろん、今日はやる気がないとか、お母さんに叱られて仕方なく来たとか、そんな環境要因も加味する必要があります。

さらには、指導者自身にも危険要因があることを忘れてはなりません。十分な技術とカウンセリングマインドを有しているのか、精神的な疾患がないか、気力体力は十分に備わっているか、責任感があるか、など、安定した状態を保つことが重要です。

特に、ボランティア（無償）で関わってくれる指導者は、志願してきてくれるが故に、そのチェックができない状況があります。有事の際は、有償無償拘らず、その事故に一番近かった大人に安全配慮義務が生じます。「ボランティアなので何もしてませんでした」というわけにはいかない、ということを事前に理解して参加してもらう必要があります。

#### ④今

事件や事故、怪我が起きた瞬間は、とにかく冷静に物事をことに当てるのが重要です。十分な想定と準備があれば、慌てることはありません。かと言って、十分な知識がないまま処置をすると、それが原因でかえって事態を悪化させる可能性があります。外傷や心肺停止などの場合がそれに当たります。定期的に心肺蘇生法や救急法講習会を受講し、常に最新情報を獲得しておく必要があります。

事故や怪我が起きた瞬間から、病院に手渡すまでのプロセスは、しっかりと記録しておく必要があります。誰が何をどう処置したのか、時間はどれぐらいかかったのかは、後になって大変重要な意味を持ちます。なので、指導者は一人での行動はせず、常に複数で動き、処置する人と記録する人を配置してください。

#### ⑤事後

指導者は、事態が収束したら、少しでも早く、保護者にその状況を伝えてください。

事故や怪我に巻き込まれた子どもに寄り添うのはもちろん、その保護者に対する十分な説明と誠意を示すことはとても重要です。できるのであれば、保護者の裏にいる親戚にまで意識を向けることができると良いでしょう。

深刻で重篤な有事が生じた際は、担当者ではなく、その上席にいる人が、速やかに保護者のもとを訪れて事情説明を行います。組織として対応します。指導者は、組織として上席の方に十分な説明をする必要があります。

病院、保険会社、消防、警察、行政など、有事の際に関わった各関係者とは、速やかな報告連絡相談を繰り返し、適切で円滑なコミュニケーションを取る必要があります。必ず助けてくれます。

新聞やテレビ局などの対応については、その上席の方が行います。場合によっては記者会見の開催などが必要になってくることもあります。メディアへの対応は丁寧に行いつつも、言動は最低限最小限に止め、事実のみを淡々と伝えることに留意します。

#### ⑥リスクに強くなるために

指導者は、安全管理マニュアルを熟知しておく必要があります。マニュアルがあるかないかは、裁判になったときに「安全配慮義務を果たしているか、いないか」など大きな差となって現れます。

そのフィールドにある環境要因としてのリスクを、優先順位をつけて揚げ出しておきましょう。動植物による危険、倒木や枯れ枝、枯損木、浮石、迷いやすい道、そのようなものを、季節や天候に合わせてリストアップしておくこと、心の支えになります。そしてそれらのリストアップ

は、そんなに難しいことはありません。図書やインターネットで調べることはできますし、地域の方に聞くという方法もあります。

子どもや指導者など、人的要因はもちろんですが、「集団力学」というものもリスクの一つになる、ということを知っておくといいでしょう。俗にいう炎上、というものです。大人数が少人数を、マンパワーで押さえ込むことで、正しいことが正しくなくなることがあります（例；グループ登山による遭難）。指導者は、チームをコントロールする、という視点が重要です。

運が悪く有事を生じてしまった場合、勇気を持ってその事象から「次」につなげる教訓を引き出し、チームで共有しましょう。リスクマネジメントの最大のコツは「リスクに強くなる」、これしかありません。失敗やミスを公開し、共有することはとても辛いことですが、「リスクの裏には学びあり」です。当事者には十分な配慮が必要ですが、次に2度とミスをしないために、失敗から学ぶという前向きな姿勢を取れるような心持ちでいきましょう。



#### （４）保護者対応

まずは、森のようちえんの活動に理解を得ることが大切です。基本的な子どもへの思いやどんな場を提供しているのかなどの活動理念や主旨、大切にしていることなどをわかりやすくまとめておくといいでしょう。そして、どんな活動になるのかを良いところだけでなく、リスク面や保護者への協力内容などの、一見参加する上でハードルとなるようなことも、初めにきちんと説明しておくことが大切です。入り口できちんと説明し、同意を得ることが必要です。場合によっては同意書を交わすことも有効です。

日常的に子どもを預かる場合と単発開催で子どもを預かる場合、また自主保育や親子イベントなどでの開催とでは、保護者への情報提供の仕方、保護者との関わりや配慮の仕方も多少違い



ます。共通して言えることは、コミュニケーションを密に取ることです。保護者に何か不満や不安がありそうな場合は、個別で声をかけたり、みんなで話し合いを持ったりすることも必要です。「わかるだろう」「知っているだろう」は、不一致の一步となります。「~だろう」ではなく、「~だろうけど、念のため伝える」ということを意識しておくといいでしょう。

親子参加や保護者の保育参加、自主保育で親同士の預けあいを行う時、親の当番制を導入する場合など、森のようちえんの活動に保護者が入る時には、簡単にでも良いので保護者へ注意事項や子どもと関わる上で自分たちが大切にしていることなどを伝えておくといいでしょう。そうすることで、思いの違いから、お互いに違和感を持つことが少なくなります。とはいえ、大人は一人一人違う価値観を持っているものですので、事後に、振り返りの時間を取り、感想や活動中の気づきや疑問に思ったことを話し合えると良いでしょう。ちょっとだけ芽生え始めた不信感が火種となることもあるので、こまめに話し合えると、良い活動にも繋がります。

基本姿勢としては、森のようちえんの活動は、保護者の理解や協力を得ることが多くあります。しっかりと情報提供・情報共有をしておくことで大きな力となってくれるでしょう。また、保護者同士が繋がることで、子育ての悩みを打ち明けられるような仲間にもなり、保護者自身も力を出し合い、みんなで育つ場となるのも、森のようちえんの醍醐味と言えるでしょう。

